

「田辺市森づくり構想(案)」に対する市民意見及び意見に対する考え方について

1 意見募集の結果

- (1)期間 令和3年9月1日(水)～9月24日(金)
- (2)意見者数 8名(法人1件含む)
- (3)意見総数 23件

2 意見の内容と考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
1	<p>田辺市は県内一の林業地であるが、基本方針(政策)が、環境・社会・経済の順で書かれている。林業に重点を置き『森林の恵みを生かす【経済】』が最初に来てしかるべきであると思う。</p>	<p>P3の基本方針(政策)については、森林の有する公益的機能向上はもとより、林業振興や山村維持・振興を意識し、森林と関連付ける中で、【環境】、【社会】、【経済】の3つの柱で構成しています。持続的な経済活動を支えるためには、「豊かな自然環境」、「安定した社会」が必要であり、これら3つの柱がそれぞれ密接に関係し、バランスを取ることで、将来像の実現に近づくと考えています。</p> <p>したがって、【環境】、【社会】、【経済】は優先順位を表しているものではありませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、林業については、本市の主要産業と認識しており、間伐や植林、作業道整備等の各種施策に対する支援を行っているところですが、森林組合をはじめ、関係団体等とも連携しながら、引き続き、林業振興に取り組んでまいります。</p>
2	<p>基本方針の『森林の恵みを生かす【経済】』に「当地域の伝統的な林業スタイルを大切に～」とあるが、基本施策の中にそれにあたるものが見当たらない。</p> <p>伝統的な林業スタイルの中に、現在林野庁が進める低コスト(粗放)林業では手当されないこの地域で、伝統的に生産されてきた高品質材の生産を維持できるようなものが必要であると思う。</p>	<p>材価の現況や、原木が国際的な流通に影響を受けていることから、採算性のとれる林業を展開するため、低コストの林業の推進は、今後の林業において、目指していくべき大きな方向性であると考えています。</p> <p>一方で、広大な市域を有する本市は、長い年月を経て、河川流域、気候及び地形等に適した伝統的な林業スタイルを築いている地域であり、このことが市内で生産される原木の高付加価値化に資し、林業の持続的経営の一助となっていることから、ご意見を踏まえ、P12の(3)森林の恵みを活かす【経済】、ア. 林業の振興を図るの項目に、下記の内容を追加します。</p> <p>■当地域の気候や地形等に適した、高密度植栽や架線集材など伝統的な森林施策に対する支援について検討します。</p>
3	<p>5. (1). アの■2番目に「林業経営に適した森林～適さない森林に区分」とあり、県のゾーニングに対応したものであると思われるが、ゾーニング制度は各種手続きの煩雑化や、事業採択の要件の複雑化、また趣旨に外れて事業が実施できなくなるなど、多くの問題点を含んでいる。立地条件等により方向性を示すのはよいと思うが、森林のほとんどは個人資産であることも忘れてはならない。県のゾーニング制度のようなことにならないように、削除されるか、運用面での不都合が生じないよう当初から厳重に留意されたい。</p>	<p>本構想における、「林業経営に適した森林」と「林業経営に適さない森林」の区分については、森林経営管理制度の運用における仕分けであり、林道からの距離や林地のまとまり、地形等の自然的条件等から区分されます。この区分から、同制度により経営管理権集積計画を策定する際、施策の方法や経営管理権の存続期間を定めるのに参考といたしますが、経営管理権集積計画は森林所有者との協議が合意して成立するものですので、ご指摘のあった個人資産に法律面・制度面で一律に制限を加えるものではありません。県のゾーニング制度とは異なりますが、誤解が生じないよう、本文中に注釈を付記することとさせていただきます。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
4	<p>災害に強い森林作り・・・自伐型林業の推進</p> <p>まず、第一に災害に強い人工林づくりを目指してもらいたい。田辺市の土地面積のほとんどが森林で、中でも人工林が非常に多いからである。人工林から土砂崩れなど災害が起きると、人命、道路、橋、河川など市の共有財産が脅かされるだけでなく、一度災害が発生すると亡くなった命はかえらず、インフラの復興にも多額の税金と時間がかかってしまう。</p> <p>かつて日本の林業は人の営みと森林のバランスが取れていたと思う。市や町で共有の財産として、森林を管理し、公民館など共有施設を建てる時など、必要な時に必要な分だけ切る。切ったら植え適切な管理(間伐)をする。前の代から受け継いだ木は、また次の代に受け渡す。切った木材を運ぶ方法も川の流れを利用したものであった。</p> <p>国のいろいろな政策で人の営みと森林のバランスが崩れたが、今、最も危惧しているのは、平成31年に施行された森林経営管理法である。市が委託した民間企業が利益主義に走り、大型重機で山に乗り上げ、木を全伐(皆伐)し、再造林もせずハゲ山のまま放置すれば、山の保水性は低くなり、また切られた木の根腐れは数年～数十年後、大きな土砂崩れを引き起こす。</p> <p>そこで民間的林業企業や、林業に関わりたい団体・個人に自伐型林業の推進を積極的に起こってもらいたい。「自伐型林業」とは簡単にいうと「全伐」の反対の意味で、採算性と環境保全を高い次元で持続的に両立する林業のことである。例えば高知県のある町では自伐型林業を行う民間企業に補助金を出したり、新規林業従事者には自伐型林業の体験型講習を行い、年収も初めは市がある程度補償しており、新規林業従事者は若い年代、移住者も多かったようである。</p> <p>NPO法人自伐型林業推進協議会のHP、自伐型林業の推進MAPによると、和歌山県で推進している自治体や組織はない。この林業のかたちは、里の人命を守ることに繋がるし、雇用や移住者も創出すると思うので、是非推進してもらいたい。</p>	<p>P6の森林のエリアデザイン(3)スギ・ヒノキ等の人工林において、林業担い手の育成と確保を図りつつ、林業労働力のより効果的な活用を図るため、林業経営に適した森林の木材生産機能の向上を促進し経済的な利用価値の向上を図るとともに、経済的な利用が困難な森林については、人工林の針広混交林への誘導や広葉樹林への転換等により、水源かん養等の環境面での機能が強く発揮され、災害に強く、かつ自然林のように管理を必要としない森林への誘導を図るなど、経済的利用と公益的機能の維持・発揮のバランスのとれた森林整備を進めることとしています。</p> <p>また、P10の基本的施策【社会】、ア. 林業の担い手を育成・強化するにおいて、森林組合等の林業経営体との役割分担の下、林業の新たな担い手として、自伐林家や自伐型林業に取り組む小規模事業者の育成を進めることとしており、災害に強い森林づくりや自伐型林業の育成は、市としても重要な施策として、構想案にも位置付けています。</p> <p>なお、森林経営管理法の施行によって、市が委託した企業が皆伐し、再造林せずに山林を放置する、とのご指摘ですが、市が民間業者に委託する場合は、森林経営管理法第38条の規定により、伐採後の植栽及びその保育が義務付けられています。また本市では、民間企業に委託する方式ではなく、市が直接管理する方式により制度を進めており、また皆伐はおこなわず、間伐などにより森林の適切な管理を行っています。ご理解くださいようお願いいたします。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
5	<p>住民への森林教育も大事だと思う。なぜなら土砂崩れなど災害から身を守るためには安全な森づくりの構造を住民自ら知っていることが大事だと思うからである。かつての森林と人里との繋がりと営み、森林管理の歴史(特に戦後)、そして現況を知っている市民は現在極めて少ないだろう。私たち市民にとって、森林は近くて遠い存在となっている。見渡せばすぐ目に入るものの、森に自由に入って木を見たり触ったり遊んだりすることはできない。そのようなことをすれば、日本では不法侵入になるからである。しかし、例えばドイツやスウェーデンなどでは『自然享受権』が存在するので国や個人所有の森であっても、誰でもいつでも自由に立ち入って自然と親しむことができる。人々は、休日になると家族や友達と一緒に森へ行き、ハイキングやキャンプ、焚き火などを行うのが恒例となっている(もちろん畑の野菜を勝手に採らない、犬のリードを離さないなど諸ルールはある)。自然へのアクセスが非常に近いのである。</p> <p>また、これらの国では幼児期から森と親しむ事が重要とされており、施設(保育園や幼稚園)では例えば週の半分以上を森に出かけ、保育時間のほとんどを、森で過ごすところもある。普通の自然森なので遊具はなく、子どもたちは、木登りをしたり、木の根っこでお馬さんごっこをしたり、木の実を集めてままごとをしたりするようである。これらの遊びは想像力を養い、また性差がないことも良いところだと思う。5~6歳になると保育者に見守られながら、子どもたち主体で、テーマを決めて数か月~年単位で観察や研究をすることもある。例えば朽ちてゆく大木の観察、蝶など虫の一生など…。このような環境のもと子どもたちは、小学校にあがるまでに森林の生物の多様性と環境循環を、体験によって理解するようになる。</p> <p>このような教育が影響し、ドイツでは森林管理者は地位ある憧れの職で、スウェーデンも環境先進国といわれており、両国ともにSDGsの達成率も高いので人にも環境にも優しい住みやすい国になっていると思う。</p> <p>このような例があるので、田辺市管理の森を一部、市民の憩いの森「みんなの森」として開放してもらいたい。自然林や里山のようにあまり人の手によって管理されすぎない森で、五感を使った体験は子ども時代の宝物であり、真に自然の美しさを知らなければ、大人になったときに環境や自然を守ろうとは思えないだろう。自然の森の生態系を知ることで、人工林の管理に応用する力もつくのではないか。またこの子どもたちの中から田辺の森林を守っていきたいと思う子が出てくれば、地元地域を大事にした森づくりをしてくれることと思う。また子どものみならず自然と親しめる事は、大人にとっても良いリフレッシュになり心が豊かになる。家族で一緒にあそべる森は、子育て世代にはとても貴重である。幼児期から自然に森で遊べる場があり、小学生~大人には座学で森林と人との共生を考える場を作ってもらえると、より理解が深まると思う。(「みんなの森」は急勾配の山ではなくて、ある程度安全に歩いて寛げる森が良いと思う。もし、このような場がなければ植樹から始めてはどうか。住民主体で進めるのが良いと思う。例えば住民から植えたい木の意見を集めたり、市内に自然科学科のある中高校があるので実践型学習の一環として木の選択や植える場所などを考えてもらうなど。)</p>	<p>森林教育については、P10の基本的施策、イ. 森林や木に触れる学びの機会を創出するの項目において、森林での体験活動や学び、木に触れる機会を通じて、森林・林業の魅力や役割、危険性等の理解を深めるとともに、森林の有する多面的機能への関心を高めること、また、森林体験等については、林業関係者や森林環境の保全活動に取り組む民間団体等との連携を図るなど、地域と一体となった取組を進めることとしています。</p> <p>なお、森林教育における具体的な取組内容については、今後、基本的施策に基づき、事業展開を考える中で、関係各所とも連携しながら検討してまいります。</p> <p>また、市有林の一般開放については、現在、市有林は造成する過程において、林業経営を主眼として行っており、多数の林業関係者以外の入込を想定しての整備を行っていません。管理者として、入込者の安全を確保するためには、施設整備等、多くの課題があると考えられますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
6	<p>地域学とアイデンティティ・・・神話の森、南方熊楠 田辺市の地域学を学ぶことは市民のみならず日本人にとって極めて大事だと思う。最近読んだ「ふるさと熊野に生かされて」(中西洋著)によると、熊野の森は古代の神話にも登場する。熊野神は「イザナギ神・イザナミ神」が元神様で、この両神の神話には神々から人間世界への移行の物語が見られる。神話から人間世界への移行の原点がここ熊野にあるとのこと。また日本各地に鎮守の杜(森)がある。神社・鎮守社に豊かな森が築かれていて神々がお祀りされている。(近くには上富田町の田中神社など)。日本の国は古代の神々の時代から「植林文化推進」の社会で植林の神々には「五十猛命・大屋津姫命・爪津姫命」の三兄姉妹の三神がある(和歌山市の伊太祁曾神社に祭祀されている)。彼らはスサノオの命を受けて全国に森林育成を推進した植林の神としても知られている。</p> <p>南方熊楠は100年以上前の神社合祀の際、木々や森を守った。野中の一方杉や田辺湾の神島の森、田中神社(上富田町)などである。熊楠は生物の多様性や生態系を守ったことでエコロジストの先駆けとしての評価も名高いが、同時に古代から続く日本人の精神世界(樹霊信仰や上記した神々の意)をも守りたかったのではと思っている。また熊楠が守った木々や森を田辺市が現在も大事に守り続けていることも深い感銘を受け誇らしい気持ちになった。</p> <p>2,600年以上続く日本の歴史の中でもこれほど古代の神話と現代が繋がり近く受け継がれている地は他にはない。他の国にもないと思う。日本が世界で一番歴史の長い国なのだから。その古代神話の世界からこの地をみると、現代の世界で林業に携わること、森林を守っていくことはとても尊い事だと気づく人がたくさんいると思う。経済至上主義による行き過ぎた効率成果主義・貨幣主義には換えられない民族的な精神的な豊かさ、心のぬくもりを備えているからである。</p> <p>よって、田辺市には神話の世界や熊楠のことなどを積極的に市民に教えてほしい。残念ながら私たちの世代は戦後教育の影響で古事記や日本書紀を習っていないから、日本人としてのルーツが曖昧、また熊楠のことも教科書ではあまり習っていない。(私たちの世代のみならず戦後に生きている人達はみなそうかもしれない。)</p> <p>また同時に海外にも積極的にアピールしてほしい。日本の現代人には神話は正直なところピンとこないだろう(習っていないから)、でも他の民族では現在も自らの民族のルーツや社会生活上必要なこと等を神話にして語り続けている民族などもいて、神話は宝物のような存在である。日本より興味深く捉えられると思う。また、欧米人は自国の歴史が浅いのでアイデンティティの浅ささを感じざるをないことが歴史上散見する。この場合も興味深く捉えられると思う。ここから国際交流等広がりを持つと良いと思う。</p> <p>いま私たちはSDGsにみるように地球規模で物事を捉えることを必要とされている。これからの若い世代は必然的に他民族・外国人との交流や対話が増えていだろう。それらの人達と交流する際最も必要なのは自身のアイデンティティに誇りを持つことだと思う。単に外国語を喋れることよりも大事だと思っている。田辺市の歴史地域学から日本人としてのルーツと誇りを学べることから、これは絶対に大事、必要不可欠だと思う。</p> <p>他課の領域も含まれていると思うが、まちづくり全体で捉えたときに内容のどこか一端でも生かしてもらえると幸いである。</p>	<p>本市としましても、地域学習の必要性や大切さなど十分理解しており、小中学校で授業の機会を設けるなど、教育委員会を中心に取り組んでいるところですが、本構想への記載内容としては、控えさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
7	<p>最近よく『SDGs』を聞く。国連でこの事案が取り決められた当初、海外と取引のある企業群が反応し、投資主等へのアピールもあり企業体質の改善が図られた。現在SDGsの考え方は個人レベルまで浸透してきている。</p> <p>SDGsは突き詰めれば、一部強国が地球規模で導入した市場経済主義の犠牲となった弱者の救出(労働力や土地の搾取・教育機会や自国文化の消失等)であり、弱者には地球環境も含まれている。私たちの社会や生活がこの弱者犠牲の上になりたっていることをSDGsをきっかけにして知り、少しでも改善するための動きがどんどん出てきている。特に若い世代では『サステナブル(持続可能)』『エシカル(環境保全)』な活動を自主的に行うコミュニティもどんどんできてきている。彼らにとってSDGsが魅力的なのは、まず第一に学んで実践したことが社会・環境の真に良いことに繋がることであると思う。また解決策はひとつではないから考える余地がたくさんあり、よって、人と対話・交流も生まれやすくコミュニティが自然発生的にできることなどだろう。彼らの価値観はこれまでの時代に重要視されてきた『利便性』『安価』『今だけ自分だけ』よりも『サステナブル』『エシカル』『精神的充足』が重要とされつつある。この傾向はますます強まっていくだろう。</p> <p>だから、これから選ばれる基準は-企業だけでなく地域社会としても-間違いなくSDGsをいかに取り入れて活動しているかだと思う。</p> <p>内閣府が提案している地方創生SDGsというのがある。既知のことと思うので、詳細な説明は省くが、田辺市も今後、SDGs都市構想を検討すれば、より良いまち、地域社会になると思うので是非お願いしたい(選定都市に選ばれますと政府から補助金も出る)。他課の領域も含まれていると思うが、まちづくり全体で捉えたときに内容のどこか一端でも生かしてもらえると幸いである。</p>	<p>地方創生SDGs等については、山村地域だけでなく市街地も含めた市全体のまちづくり等に関する事項であり、頂きましたご意見については関係担当部署等とも共有させていただきたいと思いますが、本構想における記載や回答等については、控えさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
8	<p>森づくり構想の基本方針の中に、「地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源としての森の役割」を明文していただきたいと思います。</p> <p>先日発表されたIPCCの報告書でもあるように、気候変動による大きな被害を避けるためには、2050年には温暖化ガスの排出を実質ゼロにすることが求められています。日本政府も同じ目標である。</p> <p>広大な森林面積のある紀南地方は、二酸化炭素の吸収源として大きな役割が期待されています。2050年まで残り30年です。吸収量の多い整備された森づくりのために「地球温暖化防止」の役割を明文化してもらいたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、2050年脱炭素社会の実現に向けて、森林には非常に重要な役割が期待されています。</p> <p>こうした中、本構想においても、P3の基本方針(政策)、森林の力を未来をつなげる【環境】において、森林の力を最大限に引き出し、多様な公益的機能の発揮を図ること、さらに、P8の基本的施策【環境】では、森林の有する公益的機能については、国土保全や水源かん養のほか、二酸化炭素の吸収など、多面にわたっており、それらの機能が高度に発揮される森林づくりを進めることとしております。</p> <p>二酸化炭素の吸収は、森林の重要な公益的機能の一つとして位置づけていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
9	<p>化石燃料の削減のために、薪・チップ・木質ペレットの利用も「社会」「経済」との関わりで明文化してもらいたい。</p>	<p>P12基本的施策【経済】、(3)森林の恵みを活かす、ア. 林業の振興を図るにおいて、木材の有効利用や林業従事者の所得向上を図るため、未利用材の木質バイオマス利用等の促進について研究することとしており、今後、薪・木炭・チップ・ペレットなどの木質バイオマスの利用促進等の研究を進める中で、基本的施策【社会】、森林とつながる暮らしを育むとの関連性も整理できればと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
10	<p>熊野の自然のシンボルとしてクマノザクラを位置づけ、これまでにソメイヨシノを植栽してきたような場所には今後クマノザクラを用いるようにする。</p> <p>当地におけるクマノザクラの美しさは、原産地ならではの葉や花の色彩や形態・生理・遺伝的な多様性に富むところに真価があるので、育苗にあたっては、特定の系統を増殖するような従来型・造園的な発想にとらわれず、生態学的な発想に根差した多様な形質の苗を育成する方法をとることがのぞましい。</p> <p>熊野古道沿いには上記のような生態学的な発想に根差した多様な形質のクマノザクラ苗を植栽する。</p>	<p>P9の基本的施策【環境】、イ. 世界文化遺産熊野古道の文化的景観を保全するにおいて、熊野古道の周辺森林における適時の管理や、熊野古道からの眺望に配慮した森林施業を行うほか、緩衝地帯については、管理状況等を踏まえた上で、公有化による永続的な管理を行うなど、文化的景観を構成する森林・林業の景観の保全を図ることとしています。</p> <p>また、P4森林のエリアデザイン、(1)世界文化遺産熊野古道の緩衝地帯とその周辺森林では、特に緩衝地帯においては、管理状況を踏まえ、針広混交林への誘導や広葉樹林への転換も含めた森林整備を進めることとしており、関連部署とも連携しながら、文化的景観に配慮した熊野古道の保全に努めてまいります。</p>
11	<p>林業用に広葉樹の苗を生産しており、ひどい獣害を受けたが、獣害防止柵設置補助金で利用できるものはないと森林局担当者に聞いた。農業分野ではきちんと予算があるが林業分野ではないというのは縦割りの弊害であり、改善を求めたい。</p>	<p>本市では、恵みのやまづくり事業やよみがえりの森づくり事業において、スギ・ヒノキの再生林や広葉樹の植栽における補助事業を実施しており、山林における植栽の補助対象経費としては鳥獣害防止施設の設置費用も対象としています。</p> <p>しかし、林業用苗木の生産栽培時の鳥獣害防止柵等設置についての補助はございません。まずは、当地域における苗木の生産業者数や生産状況等について、把握してまいりたいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
12	<p>人工林・天然林を問わず異常に増加したシカの食害による植栽木、実生木、林床植生等が多大な被害をうけており、森林生態系、土壌生態系の劣化を引きおこし、土砂災害の発生にまでつながっているとされる。現在のシカの異常な増加は天敵オオカミの絶滅により、食物連鎖の輪が失われ生態系の自律的な修復機能が失われていることが根本的な要因であるから、いくらシカ捕殺を進めたとしても不健全な生態系はいつまでも大量のシカを生み出し続け、問題は永久に解決しない。</p> <p>林業は自然の力を借りて行うもの、山村の暮らしは自然の恵みによるもの、自然災害は自然破壊のしっぺ返しの側面があることを意識しよう。自然生態系が健全であることが市民生活の安定した基盤だ。つまり人間に役立つことばかりの森づくり構想ではない。「森林生態系の健全化を目指す」「食物連鎖を回復し生態系を修復するための方策について検討する」くらいの話は入られるはずだ。</p>	<p>本構想は、基本理念(大切に考える考え方)に基づき、森林の公益的機能が高度に発揮されることにより、森林とつながる暮らしが生まれ、持続的な経済活動(林業)を営むことができるということを、市民の皆様と共有するため、山村地域における総合的な指針として策定するものです。</p> <p>森林生態系については、森林で活動する小動物や自生する植物、土壌微生物など、多種多様な動植物による食物連鎖であり、森林環境サイクルの一つではありますが、森林生態系の健全化や修復については、専門的で様々な考え方がある中で、本構想への位置付けは控えさせていただきたいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
13	<p>照葉樹林を主とした熊野の森は、多様な生き物を育み、酸素を生み、河川に流れる水量を調節し、海の生き物に栄養を与え、そこに暮らす人々にも多くの恵みをもたらしてきた。ところが人間の経済活動が活発になるに従い、照葉樹の森は減少してきた。特に昭和30年代の拡大造林政策でスギ・ヒノキの人工林が増え、現在、照葉樹の森は一部を残すのみとなっている。</p> <p>地球温暖化が叫ばれ、気候変動による自然災害も頻繁に発生している状況である。これらを抑制するためには、炭素の排出量削減はもとより照葉樹を主とした熊野の森の再生が必要であると考えます。</p> <p>あわせて、田辺市は、日高川、富田川、日置川、熊野川の源流域を有しており、下流域の水害を抑制するためにも源流域の森林保全は重要な課題である。源流域は、保水力に優れた照葉樹を主とした熊野の森の再生が必要であると考えます。</p>	<p>スギやヒノキ等の人工林の広葉樹林化については、P4の森林のエリアデザイン、(1)世界文化遺産熊野古道の緩衝地帯とその周辺森林において、林業の循環的な利用を守りながら、特に緩衝地帯においては、(所有者の)管理状況を踏まえ、針広混交林への誘導や広葉樹林への転換も含めた森林整備を進める。</p> <p>P5(2)天空三分では、尾根筋等の広葉樹林への誘導を図る。</p> <p>P6(3)スギ・ヒノキ等の人工林では、経済的な利用が困難な森林については、人工林の針広混交林への誘導や広葉樹林への転換等により、水源かん養等の環境面での機能が強く発揮され、災害に強く、かつ自然林のように管理を必要としない森林への誘導を図るなど、経済的利用と公益的機能の維持・発揮のバランスのとれた森林整備を進める。</p> <p>以上、森林のエリアデザインを中心に、基本的施策(1)森林の力を未来へつなげる【環境】にも記載しています。</p> <p>なお、広葉樹林への転換にあたっては、森林所有者の意向を確認しつつ、適地適木の考えに基づき、熊野古道周辺等、場合によっては植生等に精通した方の意見を聞きながら、進めてまいりたいと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
14	<p>広葉樹林への転換について</p> <p>田辺市の2020年度版(2021年3月発行)統計書によると森林面積に占める人工林の割合は68.9%であり、管理が行き届かない人工林も数多くあり、昭和30年代の拡大造林政策により不適地の人工林も見受けられる。</p> <p>このような状況の中、森づくり構想(案)で経済的な利用が困難な人工林や熊野古道の緩衝地帯の人工林を広葉樹林や針広混交林への転換を進めること、尾根筋等の広葉樹林化(天空三分)の促進が記載され、一部とは言え熊野の本来の森である広葉樹林に転換を図ることは評価できる。</p> <p>その上で広葉樹林への転換に際しては、以下の点を重視して頂きたい。</p> <p>①広葉樹林への転換は、経済的な視点はもとより人工林の適地、不適地の視点を重点として考える必要がある。(不適地の人工林は広葉樹林に)</p> <p>②広葉樹林への転換方法については、地元の植生研究者にも意見を聞くなど、どのような転換方法が最適なのかを十分に検討する必要がある。(自然の再生力を優先するのか、広葉樹を植樹する必要があるのか等)</p> <p>③植樹をするのであればその地域の自然植生を調査し、樹種を選定する事。 あわせて地域で採取した種子で育った苗木を植樹する必要がある。</p> <p>④具体策の策定にあたっては、専門家と充分協議する必要がある。</p>	

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
15	<p>貴重となっている自然林の保全について</p> <p>田辺市には、護摩壇山、果無山脈等の一部に貴重な自然林が残っているが、人工林や林道によって分断されているとともに、シカによる下層植生の食害により将来にわたって自然が維持されていくか懸念される状況となっている。貴重な自然を保全する必要性と方策についても記載する必要がある。</p>	<p>護摩壇山など、自然景観や動植物などを有している自然林保護の重要性は十分認識しております。自然林については、自然公園法や保護林制度などの他法令で管理されており、今後も国や県等と連携しながら保護に努めていくとともに、本構想において、P9(1)森林の力を未来へつなげる【環境】に、下記の内容を追加します。</p> <p>(1)森林の力を未来へつなげる【環境】 工. 貴重な自然林を保護する ■貴重な自然景観や動植物などを有する自然林については、自然公園法や保護林制度などの法令を遵守し、国や県等と連携を図りながら保護に努めます。</p>
16	<p>林道の新設について</p> <p>林道と作業道は、林業において必須の条件であるが、安易な新設が土砂災害の原因になる事例が多く見受けられる。先進的で意欲的な自伐林家や林業経営者は、壊れない林道や作業道の設置に関する特別なノウハウを持っている。そうした技術を積極的に取り入れて林道や作業道の新設に取り組む必要がある。</p>	<p>林道や作業道については、設置にかかる基準が要領等により決まっているもの(主に林道)と決まっていないもの(主に作業道)があり、決まっているものは基準による制約の中で開設しており、基本的には管理者がおり、適切な維持管理を実施しております。</p> <p>一方、設置基準が決まっていない作業道については、原木の価格を勘案すると、収穫に際しては作業道を設置するなどにより、低コストに実施する必要があるとされているところですが、ご指摘のような土砂災害の原因とならないよう配慮する必要があります。</p> <p>こうしたことから、頂いたご意見を踏まえ、P12(3)森林の恵みを活かす【経済】ア林業の振興を図る■4項目目について以下のように修正します。</p> <p>■林道や林業専用道の新設及び一部改良により、搬出コストの低減を図るとともに、土砂災害の防止に留意した森林作業道の開設を奨励します。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
17	<p>P6三行目「収穫期」について、木材も林産物であるから間違いとは言えないが、農産物か副次的な林産物に使う表現ではないか。一般的には、「伐期」「伐採適期」ではないかと思う。</p> <p>P6下から二行「維持・発揮」について、前文で十分説明されているので、削除した方が良いのではないか。</p> <p>P9五行目「林業の景観の保全」どちらかの「の」をとるか、後ろをとり「景観保全」で良いのではないか。</p> <p>P12「トレーサビリティ」「カスケード」文の前後から意味は分かるが、なじみのない言葉であり、(履歴、追跡)であるとか簡単な和訳をいれるべきではないか。</p>	<p>お示しのように立木についても、農産物のように、苗木を植栽し、下刈りや間伐など世話をした木を伐採し収穫するものであり、市民の皆様に分かりやすく「収穫期」と表現していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、「維持・発揮」の所につきましては、前段で公益的機能の維持・発揮のバランス等について説明した上で、最後にしめくりとして、こういった森林整備を進めますと示していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>「林業の景観の保全」を「林業景観の保全」に修正します。</p> <p>「トレーサビリティ」等につきましては、構想の冊子最後に、資料として用語説明等の掲載を予定しております。</p>
18	<p>P8森林組合等と整備内容を共有し・・・P10施業技術の向上・・・とあるが、市内各地で目にする伐採地の多くが、私見で恐縮だが、地形を考えず乱暴に重機等で進入路、仮設林道を新設しているのを見かける。</p> <p>これでは、一部の適地を除いて、山を守り育てることにはなり得ず、却って山を荒廃させてしまうことになる。なぜなら、これらの道は、伐りっ放し、埋めっ放しで、大雨でも降ろうものなら側溝のない道それ自体が、水路(みずみち)となり、山腹崩壊等の原因を作ってしまうことになるからである。林業近代化メニューの中で奨励されている事業の一環かと思うが、当地方の場合、急峻な地形、全国屈指の多雨地帯という立地から見て、全国一律的なやり方はそぐわないと考えている。</p> <p>そこで私の代案として、当地の立地条件から見て、荒廃を少しでも軽減させるため、昔ながらの架線技術の継承とその近代化の目を向けるべきではないかということである。もっと言えば、このままでは、遠からず架線技術は廃れてしまう。森林環境譲与税に繋がる構想を唱えたまちとして注目されている田辺市であり、全国に先駆け、架線技術者を育てその近代化に資する技能学校の様なもの(技術者のいる事業所支援と活用。一定の基準を満たした事業所に委託料を出し、その事業所を学校としてはどうか。)の設置が緊要だと考えている。</p>	<p>紀伊半島は急峻な地形で、林道や作業道の整備が進んでいないところも多いのが現状です。ご承知のとおり、架線集材は当地域の地形に合った集材技術であり、当地域の特徴的な林業スタイルとして、広く普及してきました。</p> <p>しかしながら、架線式の集材方法は、経験が必要な難しい技術であり、技術者の養成が困難なこと、また材価の現状から、架線による集材ではコストが合わないことなどから、収穫においては作業道による方法が選択されるケースが増えています。</p> <p>施業の効率化や搬出コストの低減を図るため、今後も計画的な路網整備は必要であると考えていますが、架線技術の継承とその近代化が図られ、低コストで安全な技術が確立し、架線による収穫が選択されることは、本市の地形が急峻であることから、必要なことと考えられます。</p> <p>架線技術者の育成や先駆的な機械等の導入については、今後も県等と連携して取り組む必要があると考えておりますが、本構想においては、いただいたご意見を踏まえ、P12(3)森林の恵みを活かす【経済】、ア. 林業の振興を図るの項目に、下記の内容を追加します。</p> <p>■当地域の気候や地形等に適した、高密度植栽や架線集材など伝統的な森林施業に対する支援について検討します。</p>
19	<p>P10ウ地域産材の利用を推進する・・・市内の木材利用の施設(官民)を積極的に公表公開するなどの宣伝の視点が欲しい。世に知れた紀州材の活用例として全国発信もされたい。</p>	<p>和歌山県では、公共施設等の木造木質化の積極的推進や、紀州材認証システムによる紀州材の利用促進を図るとともに、紀州材製品を扱う企業等をホームページ等で紹介しています。紀州材利用事例の効果的なPRのため、今後も、県や関係者と連携しながら、取り組んでまいります。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
20	天三七分適地適木運動(仮称)奨励金事業を創設できないか。	<p>拡大造林施策による尾根筋等へのスギ・ヒノキ人工造林が、生育等が良好でなく、馴染みにくい箇所に対する適地適木に関する言及と史料致しますが、本構想において、</p> <p>P4の森林のエリアデザイン、(1)世界文化遺産熊野古道の緩衝地帯とその周辺森林において、林業の循環的な利用を守りながら、特に緩衝地帯においては、(所有者の)管理状況を踏まえ、針広混交林への誘導や広葉樹林への転換も含めた森林整備を進める。</p> <p>P5の(2)天空三分では、尾根筋等の広葉樹林への誘導を図ると記載しています。</p> <p>構想に記載された事項をもとに、森林所有者の意向を確認しつつ、適地適木の考えに基づき、熊野古道周辺等、場合によっては植生等に精通した方の意見を聞きながら、進めてまいりたいと考えています。また、既存施策として「よみがえりの森づくり事業補助金」により、森林組合等が実施する尾根筋の上部3割における広葉樹の植栽を支援しております。</p>
21	無秩序な太陽光パネルの設置について、基準づくりが必要ではないか。	<p>太陽光パネルの設置における基準づくりにおきましては、和歌山県にて、「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」が制定されており、同条例により一定規模の施設について、地元合意や設置に係る技術審査を課しており、本市も同条例の中で意見を提出することとなっています。また本市への相談時においても、同条例によるガイドラインに従い、説明等を行っていることから、市独自の基準づくりの必要は低いと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
22	蜜樽が誘引すると思われる熊の出没が頻発している。規制が必要ではないか。基準(民家から〇〇〇m以上離す等)	<p>本市周辺において最近熊の出没情報が頻発しています。里山の荒廃等により、エサ等をもとめ人里まで下りてきているのではといった話もありますが、原因は不明であり、現時点での規制は、難しいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方
23	<p>人生100年時代にあわせて、生まれた子供に自分の木を持ってもらったかどうか。(子供が生まれたら植樹するオーナー制度のようなイメージ)「100年樹の森」といった感じで。その木を見にくることで田辺に往来する関係が生み出せ、森の育成意識ひいては環境意識を持った人を増やせることに期待できると考える。</p> <p>人生の節目に木を製材して渡すことで人と木の成長のストーリーを構築。(100年で棺桶作成はちょっと言いにくい)100人居れば100本の森になる。1万人居れば...。</p> <p>シミュレーションによる森を含めた山の将来像見せることで、出資意欲を出させることも可能な時代になっていると思うので、事業費を森林環境税の他に個人出資、更に企業出資も募れば、持続可能な林業の一端を担えるのではないかと考える。</p>	<p>本市では、平成30年度から、子供の頃から身近に木のぬくもりを感じ、豊かな心を育んでもらうため、0歳児に地元産のスギで作製した積み木をプレゼントする「木のぬくもりプレゼント事業」を実施しています。</p> <p>また、地元民間企業の取組となりますが、木育事業として、子供たちにどんぐりの苗木を育ててもらい、植林する事業を展開しているところもあります。</p> <p>いただいたご意見は、人と木の成長にストーリー性を持たせ、森林との関わりの中で、森を育てることや環境に意識を持ってもらう、夢のある内容ですが、植栽場所の確保、人と木を結び付けた形での維持管理、50年・100年といった長期間での関わり方など、様々な課題があると考えます。</p> <p>こうした中、本構想では、P10の(2)森林とつながる暮らしを育む【社会】、イ. 森林や木に触れる学びの機会を創出するの項目において、民間団体等と連携しながら、森林体験活動や森林環境学習の機会を創出することとしており、まずは、子供が森林と関わることを軸に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>